令和5年度 日立市下水道事業会計補正予算(第4号)

- 第1条 令和5年度日立市下水道事業会計の補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。
- 第2条 令和5年度日立市下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた(4)主要な建設改良事業の事業費「835,097千円」を「563,111千円」に、「220,388千円」を「203,195千円」にそれぞれ改める。
- 第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	収	入	
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 下水道事業収益	至 3,988,634 千円	15,620 千円	4,004,254 千円
第2項 営 業 外 収 益	生 1,318,029 千円	△ 6,792 千円	1,311,237 千円
第3項 特別利 益	6 千円	22,412 千円	22,412 千円
	支	出	
第1款 下水道事業費用	3,816,603 千円	33,745 千円	3,850,348 千円
第1項 営 業 費 月	3,561,049 千円	△ 25,360 千円	3,535,689 千円
第2項 営 業 外 費 用	月 197,134 千円	28,287 千円	225, 421 千円

第4条 予算第4条本文括弧書を(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,172,843千円 は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 30,979千円、減債積立金 83,411千円、 過年度分損益勘定留保資金 115,431千円、当年度分損益勘定留保資金 820,095千円及び 当年度利益剰余金処分額 122,927千円で補填するものとする。)に改め、資本的収入及び支出の 予定額を次のとおり補正する。

						収	入				
	(科		目)		(既決予定額)	(補正予定	至額)	(計)
第1款 下	水道	首事業	を資 オ	比的巾	又入	3,972,049 千円	△ 275, 393	千円	3, 696,	656	千円
第1項	企		業		債	1,496,000 千円	△ 130, 600	千円	1, 365,	400	千円
第2項	玉	県	補	助	金	2,331,522 千円	△ 144, 793	千円	2, 186,	729	千円
						支	出				
第1款 下	水道	首事業	を資す	は的さ	と 出	5, 158, 678 千円	△ 289, 179	千円	4, 869,	499	千円
第1項	建	設	改	良	費	1,126,124 千円	△ 289, 179	千円	836,	945	千円

第5条 予算第6条に定めた起債の限度額「531,800千円」を「401,200千円」に、「1,496,000千円」 を「1,365,400千円」にそれぞれ改める。

第6条 予算第10条に定めた(1)減債積立金「112,765千円」を「122,927千円」に改める。

令和 6 年 3 月 6 日提出

日立市長 小川春樹